

〈面会緩和のお知らせ〉

2026. 4. 1～

インフルエンザ警報の解除により、面会については下記の体制にて行うこととなりましたのでお知らせ致します。

以下の条件を遵守頂きますようお願い致します。

〈ご面会の条件〉

- ①ご面会時間 **14:00～18:00**（日祝も同様）
- ②ご面会者は**原則2名まで**（親族の方、主にお世話をされている方のみ）
（マスクを装着できる方に限る）
体調不良者や入館時体温 37℃以上の方はご遠慮願います
（1日につき1回2名まで 15分以内）とさせていただきます

〈ご面会手順〉

- ① 正面玄関にて検温と手指消毒をお願いします（37℃以上の場合、面会できません）
院内に入る際は必ずマスク装着をお願いします
- ② 各病棟へ行っていただき、病棟ナースステーションで病棟スタッフへお声かけいただき、面会許可証をもらって下さい。面会簿に記載されている項目の記入をお願いします
- ③ 面会・洗濯物受け渡しが終わられましたら、面会許可証を病棟ナースステーションへ返却し、面会簿に面会終了時間を記入しご帰宅ください

※ご来院時は必ず不織布マスクをご持参の上、手指消毒にご協力願います

※ 面会の際は、面会者・患者さんともに、不織布マスクの装着をお願い致します

※ 患者さんの状態によっては、洗濯物の受け渡しのみとなりますので、ご了承ください

※ 病棟以外でのご面会（外来待合室やリハビリ室など）はご遠慮ください

〈特別条件〉

下記要件の方のみ上記時間以外でも面会を可能とさせていただきます

- ① 医師より病状説明や面談等で、病院から要請をされてのご来院の場合（2名まで）
- ② 手術・検査等で付き添いが必要でご来院の場合（2名まで）
- ③ 終末期や重篤は状態等、当院が面会を許可した場合（同時に2名まで）

※何らかの感染症拡大で再度面会制限になることがありますのでご了承ください